

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 一史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期連結 累計期間	第52期 第2四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 6月30日	自2021年 1月1日 至2021年 6月30日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (千円)	12,131,610	12,845,676	24,434,307
経常利益 (千円)	905,117	1,052,692	1,712,408
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	497,267	648,353	994,439
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	489,429	669,252	1,012,217
純資産額 (千円)	7,002,016	9,096,589	8,755,704
総資産額 (千円)	12,470,667	13,342,264	13,505,695
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.65	57.13	94.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	68.2	64.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	921,387	493,993	1,863,072
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,801	9,564	132,208
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,038	401,651	185,293
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,286,912	5,292,377	5,196,122

回次	第51期 第2四半期連結 会計期間	第52期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.14	10.16

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(「消費税及び地方消費税」をいう。以下同じ。)は含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 . 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、感染拡大地域においては、度重なる緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置が適用され経済活動が制限されており、依然として厳しい状況が続いております。同感染症のワクチン接種も進んでおり、感染者数の減少が期待されるものの、変異株による影響もあり景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続くものと思われま

す。世界経済においては、先進国を中心にワクチンの普及が進み景気回復の動きも見られますが、感染の再拡大による景気の下振れリスクがあり、楽観視は出来ない状況であります。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、人手不足に対応した業務の効率化や自動化に加え、5G関連業務や新しい働き方に対応した開発業務等堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、新中期3か年計画「～新しい一歩～ move up further」のもと新規顧客や有望分野の獲得に向け、積極的な営業活動を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高128億45百万円（前年同四半期比5.9%増）、営業利益10億21百万円（前年同四半期比15.6%増）、経常利益10億52百万円（前年同四半期比16.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億48百万円（前年同四半期比30.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間より、ICT市場の環境変化に適応した経営戦略の見直しを行ったことに伴い、情報サービス事業セグメント内の事業分野を見直し、従来8つの事業分野から4つの事業分野へ組み替え・統合を行っております。

従来の「携帯端末」「モバイルインフラ」、そして「組込み」のうち“車載”に関する事業を、「モビリティソリューション」の事業分野へ、「組込み」のうち“車載を除く組込み開発”と、「業務システム」に関する事業分野を、「ビジネスインダストリーソリューション」へ、「金融」「公共」「フィールド・サービス」に関する事業分野を、「エンタープライズソリューション」へ組み替え・統合いたしました。「プロダクト事業」は「プロダクトソリューション」と改称いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間に係る事業分野につきましても、当該事象を反映し組み替えて比較しております。

#### （情報サービス事業）

情報サービス事業は、新規顧客の獲得、人手不足に対応した業務の効率化や、5G関連業務等が堅調に推移いたしました。

「モビリティソリューション」は、5G関連業務や車載が順調に推移し、売上高は大幅に増加いたしました。

「ビジネスインダストリーソリューション」は、医療系の既存業務や新規ユーザーからの受注が増加し、売上高は増加いたしました。

「エンタープライズソリューション」は、サーバ・ネットワーク構築業務で大型案件を獲得し、売上高が増加いたしました。

「プロダクトソリューション」は、受注が伸び悩み、前年同四半期に比べ売上高は、減少いたしました。

利益面に関しましては、売上高の増加に伴う増収に加え、業務効率化やグループ連携によるシナジー効果を受け、テレワーク環境の整備や人材確保・育成に向けた経費の増加を吸収したことに加え、一部のれんの償却が終了したことにより、セグメント利益は前年同四半期に比べ大幅に増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は105億80百万円（前年同四半期比5.9%増）、セグメント利益は7億89百万円（前年同四半期比18.0%増）となりました。

#### （セキュリティシステム事業）

セキュリティシステム事業は、リニューアル物件の受注獲得の増加に加え、同感染症対策としてのサーマルカメラ等の受注が好調に推移いたしました。また、建設キャリアアップシステム（CCUS）やクラウド型入退室管理システム（ALLIGATE）関連も好調に推移し、売上高は、前年同四半期に比べ増加いたしました。

利益面に関しましては、売上高の増加による増収により、次期製品開発に向けた研究開発費を吸収し、前年同四半期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は22億64百万円（前年同四半期比6.0%増）、セグメント利益は2億28百万円（前年同四半期比10.6%増）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産は、133億42百万円と前連結会計年度末より1億63百万円減少いたしました。これは主として現金及び預金、仕掛品やその他等の増加額を受取手形及び売掛金、商品やのれん等の減少額が上回ったことによるものであります。

負債は、42億45百万円と前連結会計年度末より5億4百万円減少いたしました。これは主として支払手形及び買掛金や未払金、未払法人税等、未払消費税等の減少額がその他等の増加額を上回ったことによるものであります。

純資産は、90億96百万円と前連結会計年度末より3億40百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金やその他有価証券評価差額金等の増加額によるものであります。

なお、自己資本比率は、68.2%と3.4ポイント増加いたしました。

### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、96百万円の増加となり、前連結会計年度末（2020年12月31日）の資金残高51億96百万円を受け、当第2四半期連結会計期間末の資金残高は52億92百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は4億93百万円の増加となりました。この増加は主として減価償却費38百万円、のれん償却額2億25百万円、たな卸資産の減少額95百万円、税金等調整前四半期純利益10億52百万円等の資金の増加要因が、未払金の減少額1億76百万円、未払消費税等の減少額1億98百万円、法人税等の支払額5億18百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は9百万円の減少となりました。この減少は主として、有形固定資産の取得による支出2百万円、投資有価証券の取得による支出1百万円、その他の支出5百万円等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は4億1百万円の減少となりました。この減少は主として、短期借入金の返済額20百万円、社債の償還による支出16百万円、配当金の支払額3億55百万円等によるものであります。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は、105,738千円であります。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,363,159	11,363,159	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は、100株です。
計	11,363,159	11,363,159	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	23,255	11,363,159	14,418	2,346,932	14,418	2,951,111

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 1,240円

資本組入 620円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名

(5)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社若尾商事	東京都港区港南3丁目6番21号	2,001	17.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	602	5.30
アイ・エス・ピーグループ従業員持株会	東京都品川区大崎5丁目1番11号	514	4.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	409	3.60
若尾 一史	東京都港区	280	2.47
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS [常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部]	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	234	2.05
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	230	2.02
株式会社第一情報システムズ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目5番8号	180	1.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	163	1.43
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED-REGISTERED CUSTODY [常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店]	DOREY COURT, ADMIRAL PARK, ST PETER PORT GUERNSEY, GY1 3QB, CHANNEL ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	160	1.40
計	-	4,775	41.98

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,357,300	113,573	同上
単元未満株式	普通株式 5,759	-	同上
発行済株式総数	11,363,159	-	-
総株主の議決権	-	113,573	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・エス・ビー	東京都品川区大崎5丁目1番11号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,199,102	5,295,357
受取手形及び売掛金	4,452,676	4,420,510
前払費用	116,147	174,989
商品	487,081	340,294
仕掛品	93,049	145,243
貯蔵品	3,062	2,068
その他	76,308	135,388
貸倒引当金	32,049	34,197
流動資産合計	10,395,378	10,479,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	454,099	459,255
減価償却累計額及び減損損失累計額	293,059	300,061
建物及び構築物(純額)	161,040	159,193
土地	600,550	600,550
その他	599,789	613,429
減価償却累計額及び減損損失累計額	440,592	458,007
その他(純額)	159,197	155,422
有形固定資産合計	920,788	915,166
無形固定資産		
のれん	1,163,090	937,499
その他	65,470	51,386
無形固定資産合計	1,228,561	988,885
投資その他の資産		
投資有価証券	470,807	482,546
長期前払費用	3,878	3,535
差入保証金	265,505	268,196
繰延税金資産	144,992	125,044
その他	77,746	79,264
貸倒引当金	1,963	30
投資その他の資産合計	960,967	958,556
固定資産合計	3,110,316	2,862,609
資産合計	13,505,695	13,342,264

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,420,871	1,417,223
短期借入金	140,000	120,000
未払金	991,984	832,312
未払費用	109,846	103,502
未払法人税等	443,936	316,058
未払消費税等	542,891	344,400
賞与引当金	30,517	31,587
役員賞与引当金	75,985	20,595
受注損失引当金	1,610	2,660
その他	390,023	471,255
流動負債合計	4,147,666	3,659,597
固定負債		
退職給付に係る負債	226,213	239,077
役員退職慰労引当金	49,516	53,729
資産除去債務	81,461	82,039
繰延税金負債	47,817	46,408
その他	197,315	164,822
固定負債合計	602,324	586,077
負債合計	4,749,990	4,245,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,514	2,346,932
資本剰余金	2,936,693	2,951,111
利益剰余金	3,364,788	3,655,938
自己株式	92	92
株主資本合計	8,633,903	8,953,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,324	168,358
為替換算調整勘定	39,523	25,658
その他の包括利益累計額合計	121,801	142,700
純資産合計	8,755,704	9,096,589
負債純資産合計	13,505,695	13,342,264

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	12,131,610	12,845,676
売上原価	9,140,556	9,565,150
売上総利益	2,991,054	3,280,525
販売費及び一般管理費	2,107,371	2,258,788
営業利益	883,682	1,021,736
営業外収益		
受取利息	3,730	5,110
受取配当金	7,158	24,385
受取補償金	9,363	-
その他	7,160	5,887
営業外収益合計	27,412	35,383
営業外費用		
支払利息	3,052	568
新株発行費	-	475
手形売却損	1,379	1,429
為替差損	-	1,837
その他	1,545	116
営業外費用合計	5,977	4,428
経常利益	905,117	1,052,692
税金等調整前四半期純利益	905,117	1,052,692
法人税、住民税及び事業税	360,006	388,901
法人税等調整額	47,843	15,437
法人税等合計	407,850	404,339
四半期純利益	497,267	648,353
親会社株主に帰属する四半期純利益	497,267	648,353

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	497,267	648,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,118	7,033
為替換算調整勘定	1,719	13,865
その他の包括利益合計	7,838	20,898
四半期包括利益	489,429	669,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	489,429	669,252

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	905,117	1,052,692
減価償却費	52,135	38,908
のれん償却額	248,564	225,591
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,580	1,554
賞与引当金の増減額(は減少)	4,147	1,070
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,330	55,389
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,637	1,050
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,634	12,575
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	155,351	4,212
受取利息及び受取配当金	10,888	29,496
支払利息	3,050	568
売上債権の増減額(は増加)	303,903	75,727
たな卸資産の増減額(は増加)	62,816	95,586
仕入債務の増減額(は減少)	86,309	4,529
未払金の増減額(は減少)	201,010	176,089
未払消費税等の増減額(は減少)	37,014	198,490
長期未払金の増減額(は減少)	190,209	32,071
その他の流動資産の増減額(は増加)	52,858	96,742
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,828	53,363
その他	775	13,692
小計	1,275,766	980,676
利息及び配当金の受取額	11,001	29,470
利息の支払額	3,296	648
補償金の受取額	9,363	-
助成金の受取額	-	2,978
法人税等の支払額	371,446	518,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	921,387	493,993

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	36,948	2,233
無形固定資産の取得による支出	42,153	-
投資有価証券の取得による支出	1,604	1,603
長期前払費用の取得による支出	1,591	369
その他	6,496	5,357
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>75,801</b>	<b>9,564</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,350	20,000
長期借入金の返済による支出	11,080	9,690
社債の償還による支出	12,000	16,000
リース債務の返済による支出	1,094	753
配当金の支払額	193,213	355,208
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>216,038</b>	<b>401,651</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>3,466</b>	<b>13,477</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	626,081	96,255
現金及び現金同等物の期首残高	3,660,831	5,196,122
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,286,912	5,292,377

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
従業員給料	574,612千円	669,119千円
退職給付費用	27,545	37,478
役員賞与引当金繰入額	25,765	20,495
役員退職慰労引当金繰入額	37,027	12,172
減価償却費	8,622	9,394

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	4,289,892千円	5,295,357千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,980	2,980
現金及び現金同等物	4,286,912	5,292,377



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	194,018	38	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	357,203	63	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額(注)	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	9,994,023	2,137,586	-	12,131,610
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,662	5,183	34,845	-
計	10,023,685	2,142,769	34,845	12,131,610
セグメント利益	668,790	206,732	8,159	883,682

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額(注)	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	10,580,706	2,264,969	-	12,845,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	69,421	8,305	77,726	-
計	10,650,127	2,273,275	77,726	12,845,676
セグメント利益	789,407	228,731	3,598	1,021,736

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円65銭	57円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	497,267	648,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	497,267	648,353
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,221	11,356
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。